

パブリックコメントの結果公表

様式2

施策担当課→市民活動団体支援室

案件名	「第6次藤枝市地域福祉計画・地域福祉活動計画」(案)
「第6次藤枝市地域福祉計画・地域福祉活動計画」(案)に対し、ご意見をいただきありがとうございました。 提出された意見の内容(要約)及び意見に対する市の考え方は次のとおりです。	

パブリックコメントの結果

(1) 意見提出者の数	4人
(2) 提出された意見の数	7件

意見の反映状況

(1) 反映した意見	件
(2) 既に盛り込み済みの意見	6件
(3) 今後の参考とする意見	件
(4) 反映できない意見	件
(5) その他(質問含む)	1件

意見の反映状況一覧

No.	意見の内容	市の考え方	反映結果
1	<p>防災訓練の縮小や町内会役員の担い手不足、地域住民が顔を合わせる機会の減少等により、地域コミュニティや近隣関係の希薄化が進んでいる。</p> <p>市民が生きがいとやりがいを持って活躍する場を広げていくため、行政と地域が地域課題について協議を重ねるとともに、地域の活性化につなげるための継続的な支援をしていくことが必要である。</p>	<p>本計画の基本方針1-2「地域のつながりの強化」において、地域交流の促進や居場所づくりの推進などにより、地域のつながりを強化することとしており、町内会への加入促進や、地区交流センター等を拠点とした地域コミュニティ活動の活性化を図るほか、市民活動団体等との連携、補助制度を活用した地域活動の支援等により、地域コミュニティのさらなる活性化を図ってまいります。</p> <p>あわせて、基本方針2-2「防犯・防災対策の推進」において、防災訓練の実施など、自主防災組織の活性化を推進することで、地域における防災体制の強化を図ってまいります。</p>	既に盛り込み済みの意見
2	<p>人と人のつながりは地域において大切なものである。日常的な声かけに加え、地域の人々が活動に参加しやすくなるよう、啓発や情報発信の充実が必要である。</p>	<p>本計画の基本方針1-1「共に支え合う意識づくり」において、住民が地域福祉に関する意識を持ち、共につながる支え合いの意識を醸成することとしています。その中で、福祉に関する情報発信に取り組むとともに、福祉教育を推進します。</p>	既に盛り込み済みの意見
3	<p>高齢者、障害者、子ども、生活困窮者等の生活弱者の実態把握は、個人情報観点から難しさがあるものの、地区社協や学校、子ども園、地域包括支援センター、地区交流センター等が連携して対応できると良いと考える。</p>	<p>本計画の基本方針2-1「孤立対策の推進」において、悩みごとや困りごとを抱える人の社会的孤立を防ぐため、日常生活における地域の見守り活動を推進するとともに、ICTの活用などによる相談機会の充実や関係機関の連携等に取り組み、支援が必要な人の早期発見と適切な支援につなげる体制の構築を進めてまいります。</p>	既に盛り込み済みの意見
4	<p>地区交流センターは、人の集まる場、安らぎの場として、地域の核となる重要な拠点であり、職員による市民への気さくな声かけ等はとてもありがたいと感じている。</p>	<p>本計画の基本方針において、地区交流センターを地域コミュニティ活動の拠点となる、重要な施設であると位置づけております。</p> <p>地区交流センターが、地域の皆様にとって「人の集まる場」「安らぎの場」として機能し、地域の核となる拠点として認識していただいていることを、心強く受け止めております。</p>	その他(質問含む)

5	<p>市や社会福祉協議会の支援を受け、こども食堂やふれあいサロン、地域活動支援センター等、多様な団体が活動している一方、担い手の多くがボランティアであり、高齢化も進み、運営基盤が脆弱な団体が多い。</p> <p>精神障害にも対応できる体制の深化は、居場所提供を中心とした地域づくりが主要であると考えられ、担い手となる既存団体の継続や新規団体の設立には、後継者育成・人材確保が不可欠である。</p>	<p>地域福祉の持続的な推進には、人材の確保が不可欠であると考えており、本計画の基本方針4-1「地域福祉の担い手の確保」において、地域福祉活動やボランティア活動が持続的に行われるよう、人材の育成と確保に取り組むこととしています。市民活動の支援や情報発信、福祉教育や地域活動を通じた人材育成を通じて、後継者育成や人材の定着を図ります。</p> <p>加えて、第6章「藤枝市重層的支援体制整備事業実施計画」の施策3「地域づくりに向けた支援」において、世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備を進めるとともに、地域資源の開発やネットワークを構築していくこととしており、その中で後継者育成や人材確保についても協議していきます。</p>	既に盛り込み済みの意見
6	<p>企業等による福祉活動やボランティア活動への参加が今後さらに広がるよう期待している。</p>	<p>基本方針4-2「多様な主体による地域福祉活動の活性化」において、民間企業をはじめとする多様な主体と連携し、地域福祉活動への参画を促進するとともに、地域の自主的な取組を支援することとしています。</p> <p>ボランティアに関する情報提供の充実等に取り組むとともに、誰もが参加しやすいボランティアの活躍の場を提供することで、ボランティア活動の裾野が今後さらに広がるよう推進してまいります。</p>	既に盛り込み済みの意見
7	<p>市が策定する条例や各種計画について、もう少し市民にわかりやすく、様々な場所で見られる機会を作してほしい。</p>	<p>市民が必要な情報を適切に入手できるよう、わかりやすい表現を心がけるとともに、多様な媒体や機会を活用した情報発信を推進してまいります。</p>	既に盛り込み済みの意見

意志決定後の計画、策定案の内容

資料	<ul style="list-style-type: none"> 「第6次藤枝市地域福祉計画・地域福祉活動計画」（案）
----	--

意見公表場所	市ホームページ・市役所行政情報コーナー・福祉政策課・岡部支所・文化センター・各地区交流センター・藤枝市社会福祉協議会（福祉センターきすみれ内）
--------	---

問い合わせ先 （担当課）	<p>藤枝市健康福祉部福祉政策課</p> <p>電話 : 054-643-3148</p> <p>電子メール : fukusi@city.fujieda.lg.jp</p>
-----------------	--